

(法第28条関係)

令和6年度事業報告書

特定非営利活動法人福島就労支援センター

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1 事業の成果

令和6年度における当法人の活動は、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動として、パソコン技術指導・資格取得対策の指導を行った。子どもの健全育成活動においては、貧困家庭の子どもを対象とした無料学習教室に加え、生活支援として食材配布を行った。昨年度に引き続き、被災者の心の復興支援として生きがい健康づくり交流会の開催、シニア向けスマート講座の開催、外国人支援相談窓口の設置などを行った。また今年度は、ふるさと・きずな維持・再生支援事業にて原発避難解除地域の今の魅力を発信する情報誌の制作をし、新たな試みもできた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
地域住民への基礎的なパソコン操作の指導事業	パソコン、タブレット操作指導	2024年4月1日～2025年3月31日	法人事務所	2名	福島県内在住の約35名	711,079
就労目的での在留が認められる在留資格取得者への支援事業	外国人労働者向けの相談窓口とHP作成	2024年10月1日～2025年3月31日	法人事務所、外国人雇用企業	4名	福島県内の外国人雇用企業350社、約1,000名	700,000
受託事業	・生きがい健康づくり交流会を開催 ・原発避難解除地域の魅力を発信する情報誌の制作	2024年6月1日～2025年3月31日	・北沢又大和田集会所及び ・福島県内	4名	福島県内避難者、被災者、地域住民、子ども約30名	4,000,000
前各号に附帯する一切の業務及び情報提供事業	シニア向けのつながるデジタル講座の開催	2024年4月1日～2024年9月30日	北沢又大和田集会所	4名	福島県内在住の50代～80代の25名	500,000
子どもの学習支援事業	貧困家庭の子どもの無料学習教室、食材配布	2024年10月1日～2025年3月31日	法人事務所及びオンライン	3名	福島県内在住の小中学生7名とその保護者	500,000

